

## 充電式エネループ受領誓約

この度、ホンダモビリティランド株式会社（以下「貴社」といいます）よりエネループ（BK-3MCD）および充電器（BQ-CC91）（以下、「本件電池および充電器」といいます）の提供を受けるにあたり、私たちは、下記の内容を遵守することを誓約いたします。

### —記—

- 1) 私たちは、本件電池および充電器を貴社の事前の書面による承諾を得ることなく、下記以外の目的で使用いたしません。  
使用目的：充電式エネループを使用した車両による競技 2025 Ene-1 MOTEGI GP で使用するため。
- 2) 私たちは、本件電池および充電器提供の際、またその後において、貴社より提供される（パナソニックオートモティブシステムズ株式会社作成 以下省略）、製品安全データシート（以下、「PSDS」といいます）、使用方法注意文等に規定される指示を順守いたします。
- 3) 私たちは、貴社より提供を受けた、PSDS、使用方法注意文等を、貴社の事前の書面による承諾なく、本大会の主催者以外の第三者に開示せず、上記使用目的以外の目的で使用いたしません。
- 4) 私たちは、本件電池に起因し、もしくは関連して発生した事故等によりチーム関係者、その他第三者が損害を被った場合、私たちは自己の責任と費用負担においてこれを一切解決するものとし、貴社・パナソニックオートモティブシステムズ株式会社及びその関係会社に対し、一切の責任または負担を負わせません。
- 5) 私たちは、本件電池に関連して取得した性能・特性データ等、貴社からの要望に応じ、適切な情報を提供いたします。また、本件電池に関連して取得した性能・特性データ等を、貴社の事前の承諾を得ることなく公表いたしません。
- 6) 本大会終了後、使用済みおよび未使用的本件電池につきましては、貴社の指示に従い、私たちは責任を持って返却または廃棄等の適切な処分を行うか、通常の充電式エネループの使用方法に従って使用します。
- 7) 私たちは、チームの構成要員および関係者に対し、本誓約書に定める内容を順守させるよう、適切な対応を行います。
- 8) 私たちは、本件電池を使用、評価等を実施する過程において発明、考案、著作物、その他の技術的成果（以下これらを総称して本件発明等という）が発生した場合、パナソニックオートモティブシステムズ株式会社に対し、権利存続期間、無償で本件発明等を実施、利用すること、およびパナソニックオートモティブシステムズ株式会社が第三者に再許諾することを許諾します。
- 9) 私たちは、パナソニックオートモティブシステムズ株式会社その他何人に対しても本件発明等中の著作物に関する著作者人格権を自ら行使せず、また当該著作物の作成者その他の第三者に行使させないものとします。
- 10) 私たちは、本件電池の提供を受けるにあたり 2025 Ene-1 MOTEGI GP へのエントリーを約束し、いかなる理由においても参加料を支払います。

《パナソニックオートモティブシステムズ株式会社からの提供物》

- |                        |      |
|------------------------|------|
| 1. 充電式エネルギー( BK-3MCD ) | 40 本 |
| 2. 充電器( BQ-CC91 )      | 2 台  |

以上

2025 年 11 月 日

競技カテゴリー KV-40 / KV-Moto

参加クラス Div1 ( a / b / c / d ) / DivNEXT ( a / b / c / d )

ゼッケン

チーム名

チームマネージャー氏名

(印)

住所 テ  
—

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は厳重に管理し、レース終了後は ホンダモビリティランド

株式会社が責任を持って、1 年以内に破棄させていただきます。

当社における個人情報の取り扱いに関しましては、ホンダモビリティランドホームページ

(<https://www.honda-ml.co.jp/privacy/>) をご覧ください。